

議案第 7 号

令和 3 年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和3年度酒々井町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,120千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,324,594千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月2日提出

酒々井町長 小坂 泰久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		53	872	925
	1. 国庫補助金	53	872	925
3. 県支出金		1,651,010	4,816	1,655,826
	1. 県負担金	1,651,009	4,816	1,655,825
4. 財産収入		7	63	70
	1. 財産運用収入	7	63	70
5. 繰入金		187,352	17,870	205,222
	1. 他会計繰入金	120,680	△2,010	118,670
	2. 基金繰入金	66,672	19,880	86,552
7. 諸収入		506	5,499	6,005
	1. 延滞金	501	4,500	5,001
	2. 雑入	5	999	1,004
歳入	合計	2,295,474	29,120	2,324,594

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		17,089	△50	17,039
	2. 徴税費	4,808	△50	4,758
2. 保険給付費		1,628,559	24,410	1,652,969
	1. 療養諸費	1,407,440	28,250	1,435,690
	2. 高額療養費	208,536	△200	208,336
	4. 出産育児諸費	8,405	△2,940	5,465
	5. 葬祭諸費	2,500	△700	1,800
4. 保健事業費		46,594	△5,086	41,508
	1. 特定健康診査等事業費	16,083	△1,988	14,095
	2. 保健事業費	30,511	△3,098	27,413
5. 基金積立金		7	64	71
	1. 基金積立金	7	64	71
6. 諸支出金		3,002	9,782	12,784
	1. 償還金及び還付加算金	3,001	9,782	12,783
歳 出 合 計		2,295,474	29,120	2,324,594

令和3年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書（第3号）

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金	53	872	925
3. 県支出金	1,651,010	4,816	1,655,826
4. 財産収入	7	63	70
5. 繰入金	187,352	17,870	205,222
7. 諸収入	506	5,499	6,005
歳 入 合 計	2,295,474	29,120	2,324,594

## 歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	17,089	△50	17,039				△50
2. 保険給付費	1,628,559	24,410	1,652,969	3,016			21,394
4. 保健事業費	46,594	△5,086	41,508	2,672			△7,758
5. 基金積立金	7	64	71				64
6. 諸支出金	3,002	9,782	12,784				9,782
歳出合計	2,295,474	29,120	2,324,594	5,688			23,432

2. 歳入

(款) 2. 国庫支出金 (項) 1. 国庫補助金 (単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 災害臨時特例補助金	1	872	873	1. 災害臨時特例補助金	872	
計	53	872	925			

(款) 3. 県支出金 (項) 1. 県負担金

1. 保険給付費等負担金	1,651,009	4,816	1,655,825	1. 保険給付費等負担金	4,816	保険給付費等負担金 (普通交付金) 808 保険給付費等負担金 (特別交付金) 4,008
計	1,651,009	4,816	1,655,825			

(款) 4. 財産収入 (項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	7	63	70	1. 利子及び配当金	63	
計	7	63	70			

(款) 5. 繰入金 (項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	120,680	△2,010	118,670	2. 事務費繰入金	△50	
				3. 出産育児一時金等繰入金	△1,960	
計	120,680	△2,010	118,670			

(款) 5. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	66,672	19,880	86,552	1. 財政調整基金繰入金	19,880	
計	66,672	19,880	86,552			

(款) 7. 諸収入 (項) 1. 延滞金

1. 一般被保険者延滞金	500	4,500	5,000	1. 一般被保険者延滞金	4,500	
計	501	4,500	5,001			

(款) 7. 諸収入

(項) 2. 雑入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 一般被保険者返納金	1	999	1,000	1. 一般被保険者返納金	999	一般被保険者返納金 999
計	5	999	1,004			

(歳入) 国庫支出金, 県支出金, 財産収入, 繰入金, 諸収入  
国民健康保険特別会計

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴税費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 賦課徴収費	4,808	△50	4,758				△50	11. 役務費	△50	○ 賦課徴収費 <u>△50</u> 役務費 △50 通信運搬費
計	4,808	△50	4,758				△50			

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	1,389,318	32,418	1,421,736	3,016			29,402	18. 負担金補助及び交付金	32,418	○ 一般被保険者療養給付費 <u>32,418</u> 負担金補助及び交付金 32,418 一般被保険者療養給付費
2. 退職被保険者等療養給付費	1,200	△1,000	200				△1,000	18. 負担金補助及び交付金	△1,000	○ 退職被保険者等療養給付費 <u>△1,000</u> 負担金補助及び交付金 △1,000 退職被保険者等療養給付費
3. 一般被保険者療養費	13,927	△3,299	10,628				△3,299	18. 負担金補助及び交付金	△3,299	○ 一般被保険者療養費 <u>△3,299</u> 負担金補助及び交付金 △3,299 一般被保険者療養費
5. 審査支払手数料	2,965	131	3,096				131	11. 役務費	131	○ 審査支払手数料 <u>131</u> 役務費 131 手数料
計	1,407,440	28,250	1,435,690	3,016			25,234			

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 高額療養費

2. 退職被保険者等高額療養費	300	△200	100				△200	18. 負担金補助及び交付金	△200	○ 退職被保険者等高額療養費 <u>△200</u> 負担金補助及び交付金 △200 退職被保険者等高額療養費
計	208,536	△200	208,336				△200			

## (款) 2. 保険給付費

## (項) 4. 出産育児諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 出産育児一時金	8,400	△2,940	5,460				△2,940	18. 負担金補助及び交付金	△2,940	○ <b>出産育児一時金</b> <b>△2,940</b> 負担金補助及び交付金 出産育児一時金 <b>△2,940</b>
計	8,405	△2,940	5,465				△2,940			

## (款) 2. 保険給付費

## (項) 5. 葬祭諸費

1. 葬祭費	2,500	△700	1,800				△700	18. 負担金補助及び交付金	△700	○ <b>葬祭費</b> <b>△700</b> 負担金補助及び交付金 葬祭費 <b>△700</b>
計	2,500	△700	1,800				△700			

## (款) 4. 保健事業費

## (項) 1. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査事業費	12,405	△785	11,620				△785	12. 委託料	△785	○ <b>特定健康診査事業費</b> <b>△785</b> 委託料 特定健康診査 <b>△785</b>
2. 特定保健指導事業費	3,678	△1,203	2,475				△1,203	12. 委託料	△1,203	○ <b>特定保健指導事業費</b> <b>△1,203</b> 委託料 保健指導業務 <b>△1,203</b>
計	16,083	△1,988	14,095				△1,988			

## (款) 4. 保健事業費

## (項) 2. 保健事業費

1. 保健衛生普及費	30,511	△3,098	27,413	2,672			△5,770	12. 委託料	△3,098	○ <b>保健衛生普及費</b> <b>△3,098</b> 委託料 データヘルス計画関係業務 <b>△1,481</b> 医療費分析関係業務 <b>△1,617</b>
計	30,511	△3,098	27,413	2,672			△5,770			

(歳出) 総務費, 保険給付費, 保健事業費  
国民健康保険特別会計

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 財政調整基金積立金	7	64	71				64	24. 積立金	64	○ 財政調整基金積立金 財政調整基金	<b>64</b> 64
計	7	64	71				64				

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

2. 償還金	1	9,782	9,783				9,782	22. 償還金 利子及び割引料	9,782	○ 償還金	<b>9,782</b>
										償還金利子及び割引料 国庫負担金等償還金	9,782
計	3,001	9,782	12,783				9,782				